

クラリティ・プロジェクトについて

1. クラリティ・プロジェクトの背景

現行の国際監査基準（ISA）で用いられている文章は、“should”を使用して要求事項を記載している文章（太字で表示していることからブラック・レターと呼ばれている）と、現在形の動詞などを使用して記載されている文章（グレー・レター）から構成されている。

こうした ISA の構成に対して、グレー・レターによって記載されている文章の中にある現在形の動詞で記述されている手続が、要求事項なのかどうか明瞭でなく、ブラック・レターに記述されている要求事項自体も手続として足りないのではないかとの批判があった。また、ISA315“Identifying and Assessing the Risks of Material Misstatement through Understanding the Entity and Its Environment”のように 100 パラグラフを超えるような長文の ISA が公表されるようになると、手続と説明が混在しており非常に冗長であることの指摘を受けるようになった。

そのため、ISA を検討作成している国際監査・保証基準審議会（IAASB）では、こうした批判に対応する起草方針案を検討し、2004 年 9 月に諮問資料「クラリティ（Policy Statement, Clarifying Professional Requirements in International Standards and Consultation Paper, Improving the Clarity and Structure of IAASB Standards and Related Considerations for Practice Statements）」として公表した。そして、寄せられたコメントなどを踏まえ新しい起草方針を策定した。これがクラリティと呼ばれているものである。

2. クラリティ版 ISA の特徴

クラリティ版 ISA の特徴は、① 目的（Objective）を記載して、個々の ISA の目的を明確にしたこと、② 要求事項とそうでないものを明確に区分し、「要求事項（Requirements）」と「適用指針及びその他の説明資料（Application and Other Explanatory Material）」に分けて記載したことである。

3. 適用時期

クラリティ版 ISA は、計 38 本（国際品質管理基準（ISQC）第 1 号及び国際保証業務基準（ISAE）第 3402 号を含む）のうち、ISAE 第 3402 号を除く 37 本について、2008 年 12 月までに最終基準が承認されるに至っている。クラリティ版 ISA の適用方法については、個々の ISA を公表する都度適用させる方式と、すべての ISA を一斉に適用させる方式の二種類が検討されたが、一斉に適用させる方式、いわゆるビックバン方式をとることになった。また、適用時期については、およそ 1 年間の準備期間をおいて、2009 年 12 月 15 日以降開始事業年度に係る監査からとなっている。

以 上